

令和6年度 第3回尾張旭市介護保険運営協議会会議録

1 開催日時

令和7年3月17日（月）

開会 午後1時30分

閉会 午後2時40分

2 開催場所

市役所 2階 201会議室

3 出席委員

小塩 泰代、日比野 壮貴、可児 寿英、秋田 誠、水野 奉徳、與語 純子、
長谷川 裕子、丸山 貴子、鈴木 亮二、橋本 千尋、藤川 千恵（計11名）

4 欠席委員

西山 翔、古橋 完美、柴田 豊、瀬木 敦子（4名）

5 傍聴者数

なし

6 出席した事務局職員

長寿課長 岡田和也、長寿課長補佐兼介護保険係長 大津俊介、長寿課長補佐兼
長寿支援係長 秋山さちこ、長寿課庶務係長 前橋貴子、長寿課主事 岩田佳菜生、
地域包括支援センター所長 木上恒夫、生活支援コーディネーター 森島一樹

7 議題

- (1) 介護予防支援委託業務に係る指定居宅介護支援事業者の新規承認について（資料1）
- (2) 令和7年度尾張旭市地域包括支援センター事業計画について（資料2-1、2-2）
- (3) 地域包括支援センターの開設準備の承認について（資料3）
- (4) 尾張旭市地域密着型サービス事業者募集結果について（資料4）
- (5) 生活支援体制整備事業について（資料5）

8 会議要旨

< 開 会 >	
長 寿 課 長	長寿課長の岡田でございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。 本日は、お忙しい中、令和6年度第3回尾張旭市介護保険運営協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。本日は、西山委員、古橋委員、柴田委員、瀬木委員から、都合により欠席と伺っており、1名まだお見えになっておりませんが、10名の委員の御出席をいただいております、尾張旭市介護保険運営協議会規則

	第5条第2項の規定にあります定足数に達しておりますことを、報告させていただきます。 なお、この協議会は、尾張旭市附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第6条の規定に基づき、原則として公開により開催されます。 それでは、開会に当たりまして、会長の小塩様からあいさつをいただきます。
小 塩 会 長	＊ ＊ あいさつ ＊ ＊
長 寿 課 長	それでは、議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。
	＊ ＊ 資料の確認 ＊ ＊
長 寿 課 長	それでは、以降の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。
小 塩 会 長	それでは、議事に入ります。 本日は、議題が5件提出されております。 まず、最初に、議題(1) 「介護予防支援委託業務に係る指定居宅介護支援事業者の新規承認について」地域包括支援センターから説明をお願いします。
地域包括支援センター 木 上 所 長	＊ ＊ 説明 ＊ ＊
小 塩 会 長	ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。 御意見、御質問もないようですので、御承認いただいたということでしょうか。 ありがとうございます。次の議題に移りたいと思います。 議題(2)「令和7年度尾張旭市地域包括支援センター事業計画について」地域包括支援センターから説明をお願いします。
地域包括支援センター 木 上 所 長	＊ ＊ 説明 ＊ ＊
小 塩 会 長	ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。
水 野 委 員	資料2－1を見ると、相談件数や実態調査数、地域ケア会議の開催回数などの数値が下がっているかと思います。この原因や対

	策などはどのようにお考えでしょうか。
小 塩 会 長	数値が下がっていることで対策をとる必要があるのかも含めてご回答いただければと思います。
木 上 所 長	まず、こちらの数値ですが、令和6年度は12月までの実績、その他の年度は1年間の数値となっております。
水 野 委 員	2月分までの数値はもう出ているかと思いますが、いかがでしょうか。
木 上 所 長	現在、資料を持ち合わせておらず申し訳ございません。
水 野 委 員	1月から3月までの3か月分の数値を含まないとしても、相談件数は下がっているように思いますがいかがでしょうか。
木 上 所 長	確かに相談件数については、下がっているかと思いますが、地域包括支援センターとしては、件数が下がっていること自体が悪いことだとは考えておりません。今後、相談内容が多様化、複雑化していく中で、より相談しやすい状況を作っていければと思います。
小 塩 会 長	他にはいかがでしょうか。
秋 田 委 員	今回の報告は、市から受託された地域包括支援センターの事業内容かと思います。 包括的支援事業に関わる市の体制をお伺いしますが、この分野を担当している職員は、何人でしょうか。
長 寿 課 長	介護保険、高齢者福祉を担当している市の長寿課には3つの係がございまして、その内、介護予防や権利擁護を担当する長寿支援係と、在宅医療介護連携などを担当する庶務係が該当しており、担当している職員の人数としましては、皆兼務ではありますが、私を含め7人となっております。
秋 田 委 員	7人ですね。尾張旭市では、医療機関も豊富にあり、がん検診等の検査から対象を抽出するなど恵まれている環境にあるかと思います。そのため、医療の分野においては、健康課が担当となっており20名以上の保健師が配置されているかと思います。 医療を必要としない元気な高齢者や、介護を必要とするかたを担当するのが長寿課であり、2,000人以上の高齢者に対して兼務で7人ということなので、市の職員だけでなく、委託をして

	いくというのも一つの良い方法かと思います。 その中で資料２－２「尾張旭包括的支援事業実施方針」におきまして、１２の項目のうち９項目がセンターが主体となっていますが、市の長寿課は包括的支援事業について、どんな役割や仕事をしていますか。
事務局	資料２－２にあるとおり、センターの設置主体は市となっており、市民に対して地域包括ケアの深化・推進に向けて、実際に活動していただくのは、センターとなります。 市では環境整備や関係機関との調整、また定期的にセンターとの連携協議会を開催して情報共有を図っています。 さらに、市に権限が付与されている権利擁護業務では、センターと連携し、適切かつ迅速な対応に努めています。 今後も、顔の見える関係の中で、お互いの改善点なども模索していきたいと考えております。
秋田委員	ありがとうございます。今後ますます利用が増え、そのために、本日も新しい地域包括支援センターの設置の承認という議題があがっているかと思います。センターに丸投げにならないよう、市のマネジメント力がますます重要になってくると思いますが、担当課長のお考えをお伺いしてもよろしいでしょうか。
長寿課長	今後も高齢化率が高まる中、この度新たな地域包括支援センターを開設できることは、高齢者支援体制の充実、強化につながるものと考えております。 地域包括支援センターに対して、市の長寿課が設置責任主体として基本的な方針をしっかりと示し、限りある経営資源を効率的に活用していただき、それぞれ担当される地域の拠点として、地域に密着した支援ができるよう、３者の連携を密にして取り組んでいきたいと考えております。
秋田委員	介護については、市だけで対応していくのは難しく、民間の力を借りていくこととなると思いますので、市はコントロールセンターとしてマネジメントをしっかりといただければと思います。
小塩会長	他にはいかがでしょうか。
長谷川委員	私には９０歳の母がおりまして、たまたま近所にケアマネジャーがいたため、現在通所介護を利用出来ています。ケアマネジャーに相談を行っていたところ、まずは地域包括支援センターに相談し、居宅介護支援事業所を紹介してもらう流れが普通であ

	るということをお聞きしました。 幸い、母は寝たきり状態でもなく、外に出かけるのも好きだったので、介護施設等の利用には至ってないのですが、介護にならないために、どのような相談をしていいのか市民の皆さんに周知していく必要があると思います。
小 塩 会 長	相談の入り口の部分ですね。
長 寿 課 長	情報発信は市としても課題と感じているところです。今後、検討していきたいと思います。
藤 川 委 員	私も全く同じような経験をしました。介護保険のシステムがわからない中で、どこにどのように相談をすればいいのか知りませんでしたが、地域包括支援センターについて、今日初めて知ることができました。日頃より、紙おむつの給付やワクチンの接種券などお世話になっているところですが、地域包括支援センターの職員は、皆さん市の職員なののでしょうか。
木 上 所 長	地域包括支援センターは市から受託しておりますので、全て尾張旭市社会福祉協議会の職員です。
水 野 委 員	高齢者が増えていっての中で、相談件数が減っていることも気になりました。
小 塩 会 長	市としての周知に加え、インフォーマルな周知として市民同士での周知も重要になってくるかと思います。今後考えていくべき課題となる質問をありがとうございました。 他にはいかがでしょうか。
事 務 局	御意見、御質問もないようですので、次の議題に移りたいと思います。 議題(3)「地域包括支援センターの開設準備の承認について」となります。 なお、本件について、橋本委員は関係者となりますので、恐れ入りますが一時退席をお願いします。 ＊＊ 橋本委員退席 ＊＊
小 塩 会 長	それでは、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	＊＊ 説明 ＊＊

小 塩 会 長	ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。 御意見、御質問もないようですので、御承認いただいたということによろしいでしょうか。 ありがとうございます。橋本委員が着席されるまで少々お待ちください。 ＊＊ 橋本委員着席 ＊＊
小 塩 会 長	それでは、次の議題に移りたいと思います。 議題(4)「尾張旭市地域密着型サービス事業者募集結果について」事務局から説明をお願いします。
事 務 局	＊＊ 説明 ＊＊
小 塩 会 長	ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。
秋 田 委 員	来年度、再度公募を行う予定とのことですが、現時点で結構ですので、応募がなかった理由をどう考えているかお聞かせください。
事 務 局	今回の公募について、ホームページに掲載し、報道機関に情報提供はしましたが、周知が不足していたと感じています。 明日、尾張旭市の介護事業者集団指導がありますので、その際に7年度の公募について周知を図ることを考えております。
小 塩 会 長	先程の地域包括支援センターについても同じですが、周知の方法について考えていく必要があると思います。 他にはいかがでしょうか。 御意見、御質問もないようですので、次の議題に移りたいと思います。 議題(5)「生活支援体制整備事業について」生活支援コーディネーターから説明をお願いします。
生活支援コーディネーター 森 島 氏	＊＊ 説明 ＊＊

小 塩 会 長	ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。 御意見、御質問もないようですので、本日の議題は終了とさせていただきます。 それでは、事務局から今後の日程を含めた連絡事項等をお願いします。
事 務 局	＊＊ 説明 ＊＊ ・今後のスケジュール (次回 令和 7 年 6 月頃予定)
小 塩 会 長	ありがとうございました。
橋 本 委 員	一言御挨拶よろしいでしょうか。サンヴェール尾張旭の橋本でございます。 この度は、南部を拠点とする地域包括支援センターの 4 チーム目として開設準備のご協議の上、ご承認をいただき有難うございます。相談件数の減少は、そこへ相談に向かうことも難しい市民の方々の存在も考えられ、地域に根付いた支援、実態把握の必要性も考えられるような気がいたします。 医療・介護共に人材そのものの確保が困難な状況の中、高齢者人口は増加傾向にある現状を踏まえて、これまで当施設で認知症カフェや地域相談窓口、居宅介護支援、包括連携による困難事例の対応、緊急入所の受入等を行い、これらに関係した職員ともども地域包括支援事業の必要性を痛感しております。 なお、必要な人材の配置が叶うよう準備を進めるべく、現在、施設内で必要な人員体制の整備に着手している次第でございます。 これまで尾張旭市社協、地域包括支援センターの所長様始め職員皆様、行政の方々から伴走支援をいただきましたが、今後は地域の皆様から求められるその役割を担えるよう準備して参りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。
小 塩 会 長	ありがとうございました。本日は多くの意見があり、今後の包括的支援事業において良い議論の場になったかと思います。 それでは、これをもちまして、令和 6 年度第 3 回尾張旭市介護保険運営協議会を終了させていただきます。 本日は長時間に渡り御審議いただきまして、ありがとうございました。